

平成27年5月吉日

東京都内リサイクル関連事業協同組合 各位

『古紙持ち去り根絶宣言車ステッカー制度』の

都内全域での普及促進に向けた連携並びに協力をお願い

東京都資源回収事業協同組合
理事長 吉浦 高志

貴団体益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素は、当組合の活動に多大なるご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当組合では、この東京から資源物の持ち去り行為を根絶し、私たち資源回収業者の仕事を守り、適正なリサイクルシステムを構築するために、リサイクル関連8団体との古紙持ち去り意見交換会への参画や、東京都内各自治体と日本製紙連合会、関東製紙原料直納商工組合との4者間でのGPSによる持ち去り調査に関する協定の締結など、様々なアクションを起こしているところでございます。

その中でも、資源回収業者の集まりである当組合と致しましては、8団体で取り組んでいる『古紙持ち去り根絶宣言車ステッカー制度』の都内全域での普及促進が責務であり、役割であると考えます。同制度は、古紙持ち去りをしないことを宣言した車両のみが貼り付けることが出来、万が一、ステッカーを貼付した車両が持ち去り行為を行った場合には、車両番号や登録者名が公表され、登録を抹消されるシステムであります。これにより、正規の業者としての信頼を示すことが出来、持ち去り車両との明確な差別化を図ることが出来ます。現在、1,000台以上の資源回収車両がこのステッカーを表示して回収を行っており、これを都内全域に拡大したいと考えております。

つきましては、都内各区市町村に対し、同制度の趣旨と持ち去り行為の実態を説明するとともに、各地域で行政回収、集団資源回収に携わっている車両への同制度への加盟を推進して頂けるよう働きかけを行ってまいりたいと考えておりますが、まずは、各地域組合の皆様のご理解とご支援を頂きますようお願いしたく存じます。

我々回収業者の仕事を妨害し、市民の安全安心をも脅かす持ち去り行為を一刻も早く東京都内から根絶するために、各自治体と長年の信頼と実績の元に地元の資源リサイクル事業に携わっておられる地域組合の皆様方に絶大なるご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。